

回 覧													

本庁・支所・公民館等の14か所に

小型充電式電池等回収ボックス



を設置しています。

回収ボックス設置場所

- ・市役所本庁舎(1階)
- ・鶴崎支所
- ・大南支所
- ・植田支所
- ・大在支所
- ・坂ノ市支所
- ・佐賀関支所
- ・野津原支所
- ・明野支所
- ・本神崎連絡所
- ・大分東部公民館
- ・大分西部公民館
- ・大分南部公民館
- ・南大分公民館

回収品目

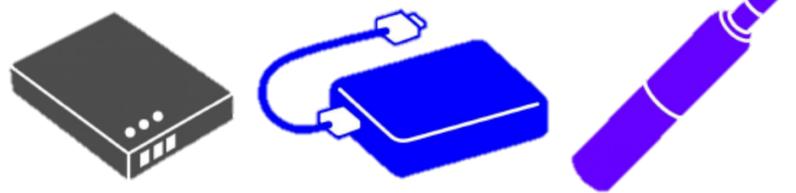
○小型充電式電池

○モバイルバッテリー

○電子タバコ

○加熱式タバコ

※小型充電式電池が取り外せない電化製品



出展元 (公財) 日本容器包装リサイクル協会

小型充電式電池等
回収ボックス

小型充電式電池等
回収ボックス

回収対象品目

- ・小型充電式電池 (リチウムイオン電池)
- ・モバイルバッテリー
- ・加熱式タバコ・電子タバコ

入れてはいけないもの

- ・乾電池・ボタン電池・コイン電池
- ・自動車用バッテリー・二輪車用バッテリー
- ・電動アシスト自転車用バッテリー

※注意事項

持ち込む時はショートする危険がありますので、金属端子部分やリード線にビニールテープ等を貼って絶縁してください。
 プラスチックケースやビニールケースに入った電池パックは、解体しないでください。
 乾電池等 (乾電池・ボタン電池・コイン電池)、車やバイク・電動アシスト自転車用バッテリーは対象外です。

～小型充電式電池等の適正処理について～

リチウムイオン電池をはじめとする小型充電式電池(モバイルバッテリー等)の混入による発火が原因で、リサイクル処理施設内での火災が発生するなど危険な状況が報告されています。このようなことから、令和5年5月1日より、市役所本庁舎・支所・公民館等に小型充電式電池の回収ボックスを設置しています。

※家庭で使用した物に限ります。

各種お問い合わせは 大分市 ごみ減量推進課 TEL097-537-5687

本回覧物は 大分市ホームページにも掲載しています。